

会 議 録

会議名	令和6年度 第2回根室市子ども・子育て会議
開催日	令和6年12月12日(木) 午後6時00分～午後6時50分
会場	根室市役所2階 防災研修室(201・202・203)
出席者	委員9名 事務局(市)側12名 計21名

【会議の概要】

子ども・子育て支援法第61条に基づく、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたアンケート調査結果の報告、第3期子ども・子育て支援事業計画(素案)及び第2期根室市保育所適正配置計画(素案)に対する専門的意見を徴すること、また、しらかば保育園の「保育所型認定こども園」の移行に向けて、委員の意見を徴することを目的に開催したもの。

1. 会議の概要

開催挨拶

2. 議事

- (1) 報告第1号 「第3期根室市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート調査結果について」
※事務局より別紙1により報告

【質疑応答】

- 委員：保護者アンケートの回収率が低く、正確性といった部分で十分なニーズを聞き取れたと言えるのか、疑問が残る部分がある。
- 事務局：保護者アンケートの回収率については、他の計画策定に係るアンケート調査との時期が重なったこと、「自治体こども計画」において求められる項目を本調査にも盛り込んだこともあり、設問が多くなってしまったことなど、保護者の負担が多くなったことが伸び悩んだ要因と推察している。
- 保護者アンケートについては、回答期限を延長し、保育施設を通じて、保護者にアンケート調査への協力をいただいたり、子育て支援施設で市の保育士がお子様を見ている間に記入してもらうなど、回収率向上に向けた工夫はしたものの、回収率は伸び悩んだ。
- 委員：中高生の結果に関して、高校生の回答が非常に少ないと聞いており、中高生として括って良いものか。また、今後、今回のアンケート結果との比較が必要となった場合に対応できるよう、次回のアンケート調査では、多くの回答をもらえるように努めていただきたい。
- 事務局：今回、初めて行った児童生徒へのアンケート調査については、学校を通じてオンライン回答により調査を行ったが、小学校では、朝読書の時間

等を使い、担任の先生にも協力のもと回答いただいたが、高校生については、高校へ協力依頼のため、何度か足を運んだものの、アンケートを強制できなかったことも要因となった。

次の計画時には、アンケート内容をわかりやすく、コンパクトにするとともに、調査期間もできるだけ長くするなどして対応してまいりたい。

委員：この計画は、概ね全国共通で策定されているものであり、例えば、根室市が全国と比較して、どのような状況にあるのかといったことを教えていただくことは可能か。

事務局：現在、全国的に策定作業を進めており、公表時期等もそれぞれ違うので、現状は難しいが、情報把握ができたタイミングで情報提供に努めてまいりたい。

(2) 議案第1号 「第3期子ども・子育て支援事業計画（素案）について」

※別紙2により説明

※本案について、委員より承認を得たため、事務局より今後のスケジュールについて説明を行った。

【今後のスケジュール】

- 12月 ・議会説明、パブリックコメントの実施
- 1月下旬～2月上旬 ・パブリックコメントの意見等を踏まえた修正
- ・第3回子ども・子育て会議の開催

(3) 議案第2号 「第2期根室市保育所適正配置計画（素案）について」

※別紙3に基づき説明

【質疑】

委員：現有施設の基本方針において「継続・協議」と記載があるが、小中学校の統廃合が進んでいることを踏まえて、保育所も統廃合に向けた協議を行うということか。

事務局：継続・協議の記載については、市の公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき記載しているが、統廃合についての協議ということではなく、少子化による入所児童数の推移や施設の老朽化により、現有施設のあり方を協議するといった意味合いとなる。

第3期保育所適正配置計画では、公共施設等総合管理計画の次の計画期間に建替や統廃合の検討・協議が必要になるものと考えている。

⇒ 本案を正案とすることについて、委員より承認を得る。

(4) 議案第3号 「しらかば保育園の保育所型認定こども園への移行について」

※事務局及びしらかば保育園長より移行への経過等について説明を行った後、質疑を行った。

【質疑応答】

委員：認定こども園移行後は、1号認定（3歳以上・教育認定）のお子さんを受け入れるといった認識でよいか。

園長：そのとおりである。

委員：受入定員は、どのようになるのか。

園長：現行の90名定員の中で、2号認定（3歳以上・保育認定）の定員数を調整し、1号認定の枠を確保したいと考えている。

委員：1号認定の利用ニーズはどのくらいと見込んでいるか。

園長：5名程度と想定している。利用する家庭は、2号認定で育児休業の取得に伴い、止む無く退園せざるを得ない世帯と想定している。

3. その他
特になし

以上、記録する。